

日本学術会議憲章検討分科会（第1回）議事要旨（案）

1. 日 時：令和7年11月11日（火）15：00～16：00
 2. 場 所：オンライン開催
 3. 出席者：磯博康委員長、中村征樹委員、芳賀満委員、加藤和人委員、樋田京子委員、沖大幹委員、森口祐一委員
4. 議事次第
- (1) 役員の選出等について
 - (2) 憲章の検討方針について

5. 配布資料
- | | |
|---------|-----------------------------------------------------|
| ・資料 1 | 憲章の検討方針について |
| ・参考資料 1 | 憲章検討分科会委員名簿 |
| ・参考資料 2 | 声明「日本学術会議憲章」 |
| ・参考資料 3 | 声明「科学者の行動規範－改訂版－」 |
| ・参考資料 4 | 日本学術会議のより良い役割発揮に向けて |
| ・参考資料 5 | 世界最高のナショナルアカデミーを目指して～日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会最終報告書～ |
| ・参考資料 6 | 声明「次世代につなぐ日本学術会議の継続と発展に向けて～政府による日本学術会議法案の国会提出にあたって」 |
| ・参考資料 7 | 衆議院附帯決議 |
| ・参考資料 8 | 参議院附帯決議 |

6. 議事概要
- (1) 役員の選出等について
 - ・分科会長の互選を行い、磯博康委員を選出した。
 - (2) 憲章の検討方針について（主な意見）
 - ・スケジュール感については、今後総会で報告しつつ、本期中に案を固め、次期の体制においても議論し、次期の2回目の総会を目途に決定することを想定。
 - ・分量は1ページ程度。
 - ・別途行われている「ありたい学術会議像」の議論と並行して検討し、「ありたい学術会議像」の議論も取り入れる。
 - ・法令遵守といった当然の内容や、「科学者の行動規範」等に記載のある内容については、記載すべきものを除き基本的に憲章には盛り込まない。
 - ・「もの」、「こと」、カタカナ表記を控える。
 - ・憲章の各章にタイトルがあると分かりやすいのではないか。
 - ・5要件をそのまま取り入れることについては慎重な検討が必要。
 - ・「独立性」については、国民のために学問の独立性を担保することで必要。
 - ・1980年の「科学者憲章」から、「学問の自由」等の重要な視点を取り入れる。

- ・大学・研究機関に加えて、学協会や、アカデミア以外の地域社会のステークホルダーとの連携の観点が重要。
- ・国際的な貢献や協力について盛り込む。なお、国際活動は、アカデミー同士の單なる交流だけでなく、イシューベースの活動において学術会議の強みを發揮することが重要ではないか。
- ・社会の中の科学、社会や国民への貢献という観点を盛り込む。
- ・現世代の人類だけでなく過去と未来も含めた時間軸で検討すべきであり、世代間倫理が必要。また、国民を超えて人類全体や地球環境（自然）も含めた広い視点で検討すべき。
- ・社会や国民への貢献だけでなく、学術にとって、研究者個人の基礎研究にかける長い努力や、今は解のことに対する議論を続けることが重要であることに留意。（そのような科学に対する社会の理解が求められる。）
- ・学術会議が発信したことが、学術上は真実に近いと思ってもらえるよう、学術会議が信頼を得ることが重要。

(3) 以上の議論を受けて、次回は憲章の前文と本文の骨子案をもとに、さらに議論することとなった。

以上